

**令和6年度 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所 国際協力外国人研究者招へい事業募集要項**

1 国際協力外国人研究者招へい事業の趣旨

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所（以下「健栄研」という。）は、国際的な活動の一環として国際協力外国人研究者招へい事業（以下「招へい事業」という。）を行う。この事業は、健栄研の研究者が健康及び栄養に関する研究に携わる外国人研究者（以下「招へい研究者」という。）に対して健康及び栄養に関する専門知識及び技術の習得を支援することにより、招へい研究者の技術の向上及び研究所の国際協力の充実を図ることを目的とする。今回の募集は、健栄研が指定されている「栄養と身体活動に関する WHO 協力センター」の行動計画に基づいて行う。

2 対象分野

以下の課題にかかわる研究とする。

- 1) 栄養のサーベイランス
- 2) 身体活動のサーベイランス

利用可能なデータ

- 政府統計などの公開データ
- 招へい者がアクセス可能で、日本で分析が可能なデータ
- その他利用可能なデータ（要相談）

当所の研究部・センターが行っている研究

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 パンフレット（日本語）[\(リンク付\)](#)
p.22 「栄養・食品研究領域」、「身体活動・代謝研究領域」、「国際・地域・産学官当連携研究領域」を参照

3 申請資格

招へい研究者は、次の各号に定める要件のいずれかに該当する者とする。なお、原則として研究業務に必要な英語運用能力を有する者で、帰国後に健康及び栄養に関する分野で今後の活躍が期待される者とする。

- 1) 日本国外の大学、保健医療及び食品に関する研究機関、又はその他の関連機関に在籍する外国人で、博士の学位を有する者又はこれと同等以上の研究能力を有する者
- 2) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士又は行政官で十分な研究能力を有する外国人で、特に優秀な者として所属する機関の長の推薦を受けた者
- 3) その他、特に研究所の長（以下「理事長」という。）が認めた者

4 受入予定数

1～2名

5 事業の概要

1) 実施期間

実施期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

2) 受入期間

受入期間は、原則として3ヶ月以内とする。

なお、受入期間の延長はできない。

3) 来日の時期

受入期間に応じて令和6年5月1日～令和6年12月1日までに来日して研究を開始すること。

4) 支給経費

① 渡航費

招へい研究者の所属する機関の最寄りの国際空港から最も経済的な通常の経路により使用する空港までのエコノミークラスの往復の航空券を現物支給する。

なお、最も経済的な通常の経路により使用する空港と健栄研間の往復の交通費（リムジンバス代金等）については、来日後及び離日直前に別途現金あるいは切符で支給する。ただし、交通費は規程に準ずる。

② 滞在費及び家賃

研究活動に従事するために必要な日常生活費用として、住居から健栄研までの交通費、食費、雑費等を含む月額100,000円を日本円で支給する。

また、滞在先施設にかかる家賃については健栄研が負担（業務委託等にて対応することを含む）する。その他の経費については、賃貸契約内容に沿って研究者負担を依頼する場合がある。

③ 海外旅行障害保険

招へい研究者の受入期間中、傷害・疾病に係る傷害保険を付し、健栄研が保険料を負担する。

④ その他

・健栄研は、同行者に係る経費は負担しない。

・当研究所への招へいが困難な場合、招へい事業はオンラインで実施する。

オンライン実施の場合、経費①～③は支給しない。

5) 研究成果の報告義務

招へい研究者は、受入期間終了後1ヶ月以内に健栄研で行った研究に関する報告書を所定の書式により作成し、健栄研受入研究者（以下「受入研究者」という。）に提出しなければならない。

なお、受入研究者は、受入期間終了後2ヶ月以内に「研究経過報告書」と併せて理事長に提出する。

6 申請手続き及び申請書類

1) 申請期間

招へい事業を希望する招へい研究者は以下の申請書類を作成し、令和5年11月27日(月)から令和6年2月9日(金)までの間に招へい事業を希望する招へい研究者は以下の申請書類を作成し、下記の「9 申請書類の送付先・連絡先(事務局)」宛に、メールで提出すること。

2) 申請書類

①招へい事業申請書【英文】(別紙様式I-1)

②履歴書【英文】(様式自由) ※必須項目：氏名・敬称、生年月日、証明写真、国籍、連絡先(住所、電話番号、e-mailアドレス)、所属名・職位、所属機関情報(住所、電話番号)、学歴、職歴、専門資格、英語運用能力(IELTS、TOEIC、TOEFL等)、その他技術・能力(あれば記載)、発表論文リスト。

③希望研修内容【英文】(様式自由)

④推薦状【英文】(様式自由)

7 選考及び結果の通知

1) 選考

受入の決定は、WHO 西太平洋事務局の担当官と協議の上、理事長が行う。必要に応じて応募者に対し、オンライン面接を行う。

令和6年3月末までに事務局が申請者全員に受入の可否を連絡するとともに、受入を可と決定した応募者とは、研究内容及び受入期間を受入研究者と調整の上、決定する。

2) 問い合わせ

選考結果に関する問い合わせには応じない。

8 その他の注意事項

1) 申請に不備があるものについては要件を満たさない申請と見なし、他の申請者に対する可否の通知と併せて不採用を通知する。

2) 受入を可と決定した応募者は承諾書、誓約書、及び健康診断書を受入研究者に提出する。理事長が応募者あてに受入通知書を交付することで、招へいが承諾されたものとする。

3) 採用された場合には、招へい研究者に確認の上、氏名、受け入れ研究者氏名、研究課題名等を研究所のホームページで公表する。

4) 招へい事業は大阪府摂津市千里丘新町の国立健康・栄養研究所で実施する。

9 申請書類の送付先・連絡先（事務局）

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所

国際栄養情報センター 国際栄養戦略研究室室長 山口 美輪

〒566-0002 大阪府摂津市千里丘新町3-17

健都イノベーションパーク NKビル

E-mail: nihn-intl[at]nibiohn.go.jp